

令和３年度

第１回 滝川市地域包括支援センター運営協議会

(書面会議)

次 第

１．議 事

- (１) 令和２年度 地域包括支援センター事業報告 (P1～P6)
- (２) 令和２年度 認知症初期集中支援チーム活動報告 (P7)
- (３) 令和２年度 地域ケア会議個別会議実施報告 (P8～P9)
- (４) 令和３年度 地域包括支援センター事業計画 (P10～P17)
- (５) 令和３年度 地域包括支援センター事業予算概要 (P18)
- (６) 地域密着型サービス事業所の指定について (P19～P22)

令和2年度滝川市地域包括支援センター事業報告

1. 総合相談支援

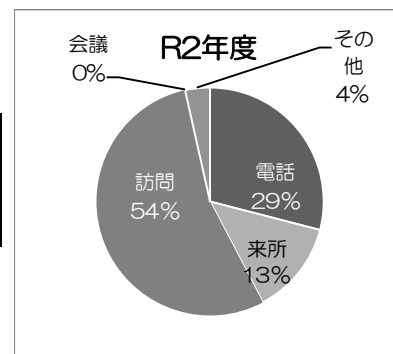
高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を継続できるよう介護サービスにとどまらない、保健医療福祉の機関又は制度の利用につなげる等の総合的な支援を行った。

(1) 相談件数(単位：件)

2年度	2,077
元年度	1,822

(2) 相談形態(単位：件)

	電話	来所	訪問	会議	その他	合計
2年度	604	276	1,124	0	73	2,077
元年度	452	286	1,000	11	73	1,822



(3) 相談者区分(単位：人)

	本人	家族	民生委員等	地域団体	医療機関	警察	実態把握	その他	計
2年度	299	264	60	188	139	29	1,016	82	2,077
元年度	293	264	69	213	103	27	838	15	1,822

(4) 相談内容区分(重複あり)(単位：件)

	介護日常生活相談	医療に関する相談	権利擁護相談	実態把握	介護予防事業	苦情相談	SOS関連	その他	計
2年度	886	107	41	1,011	19	2	4	226	2,296
元年度	899	93	49	825	19	2	7	177	2,071

(5) 対応内容区分(重複あり)(単位：件)

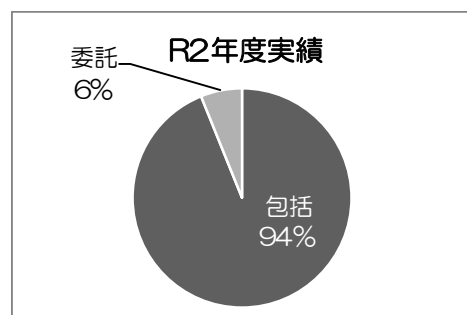
	相談・情報提供	ケース会議	連絡調整	家庭訪問	申請代行	SOS関連	調査訪問	その他	計
2年度	1,158	9	902	485	72	2	904	128	3,660
元年度	1,429	10	767	324	53	2	773	65	3,423

2. 介護予防ケアマネジメント事業

要支援1・2、事業対象者がより自立した生活を送れるために、適切な介護予防サービス等が提供されるよう、予防サービス計画を作成した。

(1) 予防計画作成実績(単位：件)

	包括	委託	合計
2年度	6,353	450	6,803
元年度	6,228	406	6,634



再掲(予防計画作成内訳)

	包括	委託	合計
介護予防支援	3,417	268	3,685
総合事業 A	2,936	182	3,118

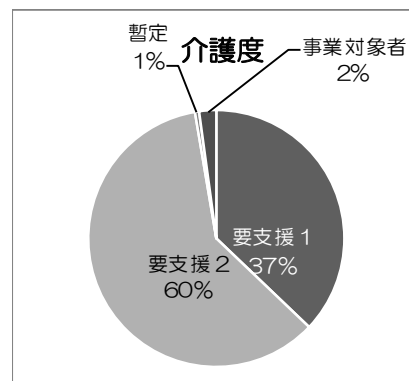
介護予防支援の数が増えている。

令和2年度指定介護予防支援・介護予防委託業務事業所（R3年3月末現在）

- ・株式会社 ひなたネットワーク
- ・有限会社 ケア・コラボレートK・H
- ・医療法人社団 新緑会 文屋内科消化器科医院
- ・社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
- ・SOMPOケア株式会社
- ・社会福祉法人 旭川福祉事業会
- ・医療法人 徳洲会 介護老人保健施設コスモス介護センター
- ・医療法人 翔陽会 滝川脳神経外科病院
- ・ひまわり介護 株式会社
- ・社会福祉法人 滝川市社会福祉事業団
- ・医療法人 シーザース・メディ・ケア

(2) 介護度（単位：人）

	要支援1	要支援2	暫定	事業対象者	合計
2年度	2,524	4,098	35	146	6,803
元年度	2,095	4,039	55	445	6,634



(3) 担当者会議開催数（単位：回）

2年度	892
元年度	1,120

3. 一般介護予防事業

ますますげんき教室

閉じこもり・うつ予防や運動機能向上のため、週1回の外出の機会をつくる。
通所により運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上、人との交流を図る。

ますますげんき教室参加者数(単位：回・人)

	開催回数	実人数	延人数
2年度	67	25	687
元年度	74	29	768

新規通所者内訳（単位：人）

	本人	家族	知人・近所	関係機関	実態調査	計
新規通所者	1	0	0	3	0	4

ますますげんき教室通所者の経過（単位：人）

	2年度	元年度	
改善	0	0	身体状況の改善 閉じこもり・うつ傾向の改善 地域体操教室への参加
介護認定	7	1	介護認定へ移行
辞退	1	2	転居
維持	17	26	次年度も通所継続
合計	25	29	

4. 包括的・継続的マネジメント事業

地域の介護支援専門員の指導や支援のほか、高齢者が住みやすい地域にするため、関係機関とのネットワークづくりを行った。

(1) ケアマネジャーの相談窓口

平成 30 年度より、加算事業所と合同で定例のケース会議を開催し困難事例への対応を検討している。
ケース会議実績（単位：回・件）

	回数	検討事例
2 年度	5	5
元年度	11	11

書面 3 回 対面 1 回 ZOOM 1 回 その他、随時、ケアマネジャーからの相談に応じている。

(2) 関係機関ネットワーク会議

4 月中止、6 月（書面）、8 月（書面）

関係機関ネットワーク研修会（単位：回・人）

	開催回数	参加人数
2 年度	未実施	
元年度	2	96

(3) 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護の連携に関する地域の課題を抽出し、その対応策を検討することを目的に、市内の医療・介護に関する関係者が集まる推進会議を年 2 回開催した。早期に歯科治療につながりにくいという課題から、介護職員が記入できる「口腔・栄養アセスメントシート」を作成し、活用を呼びかけた。

(4) 滝川市高齢者見守り安心ネットワーク

関係機関、団体、民間事業者など 123 機関の協力を得て、社会全体で見守り意識の向上を図った。
滝川市の見守り実績報告、滝川消防署より単身高齢者死亡状況報告、町内会連合会連絡協議会の見守り活動報告を行う会議を書面にて行った。

(5) 生活支援体制整備事業

- ・高齢者が増加する中、多様な生活支援・介護予防サービスを利用できるような地域づくりを目指し生活支援コーディネーターが生活支援体制整備事業の基盤づくりとして、他地域のコーディネーターとの情報交換や、認知症地域支援推進員・介護予防係とともに、認知症カフェ、介護者サロン、百歳体操へ出向き、地域住民とのやり取りを通じて情報収集を行った。
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、先進地視察や出張講座は実施できなかった。
- ・第 1 層協議体となる「滝川支え合い会議」を年 1 回書面会議で開催。
- ・第 2 層協議体となる「東滝川地域サポートセンター運営委員会」、第二小学校区関係者との情報共有を行う。第三小学校区、江部乙小学校区で地域の関係者・住民を対象に予定していた見守り支え合い減災研修会は、新型コロナウイルス感染と講師の都合により延期となった。
- ・年 3 回の「支え合い通信」発行、ホームページを利用した情報発信を行った。

見守り・支え合い研修会

※令和元年度延期した 2 地区（第 3 小学校区、江部乙地区）での実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大と講師の病气療養に伴い、令和 2 年度の開催を見合わせたため未実施。

10 月 6 日 第三小学校区（中央児童センター体育室）→延期

10 月 24 日 江部乙小学校区（農村環境改善センター体育館）→延期

生活支援コーディネーター活動状況（単位：回）

	事業説明	小学校 地区会議	他市町 情報交換 視察	研修会・ 講演会 関連	地域団体 交流会 共生型	老人 クラブ 体操教室	認知症・ 介護者 支援関連	合計
2 年度	162	41	21	0	50	113	6	393
元年度	225	39	37	22	66	82	4	475

5. 認知症対策関連事業

(1) 物忘れ相談プログラムによる認知症チェック

認知症普及啓発月間で物忘れ相談プログラムを活用し、物忘れの自己チェックや認知症に関する知識の普及啓発を図る。

物忘れ相談プログラム実施数（単位：回・人）

認知症月間（市役所）	
回数	実施数
2 回	23 人

(2) 物忘れ相談

物忘れが気になる方や病院へ行くほどではないと思っている方などに、予約制の個別相談を実施。物忘れ相談プログラムのより詳しいプログラムを実施。必要時、受診勧奨等行う。

来所相談 8 人 地域相談 18 人

(3) 後期高齢者脳ドック検査事後訪問

後期高齢者医療保険加入者を対象に行う脳ドック検査受診者のうち、要再検・精検者または長谷川式簡易知能評価スケール 20 点以下の人に対し事後訪問を行う。

脳ドック検査事後結果（単位：人）

	検査 実施数	訪問 対象数	訪問結果					
			主治医 に相談	認定申 請	物忘れ 相談	認知症 カフェ	経過観 察	介護認 定済
2 年度	101	4	0	1	1	0	0	3
元年度	143	6	0	0	0	0	1	5

(4) 認知症予防出前講座

認知症についての講話と脳活性化体操を老人クラブの例会で行う。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。

(5) 認知症カフェの開催

認知症の方やその家族、地域住民、専門職が気軽に集まり認知症や介護について意見交換できる「認知症カフェ」の運営支援を行った。市内の家族会、地域ボランティア団体が月 1 回開催。グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅は新型コロナウイルス感染拡大後、実施を見合わせている。

認知症カフェ実施数（単位：回・人）

	ともだちカフェ		カフェあけぼの		にんかふえ		地域のお茶会 in コスモス		駅カフェ	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
2 年度	休止中		12	186	休止中		休止中		9	935
元年度	9	271	10	221	9	398	11	300	11	906

2 年度合計 回数 21 回、参加数 1,121 人 元年度合計 回数 50 回、参加数 2,096 人

(6) 認知症啓発月間活動

9 月 21 日の世界アルツハイマーデーに合わせて、9 月を認知症啓発月間と位置付け、各種事業を展開。

1. 認知症を理解する DVD 鑑賞 9 月 4 日（金） 参加者数 27 人

2. 物忘れ度測定 ① 9 月 4 日（金） 参加者数 9 人 ② 9 月 18 日（金） 参加者数 14 人

3. 認知症クイズ ① 9 月 18 日（金） 参加者数 42 人 ② 9 月 25 日（金） 参加者数 50 人

4. 認知症展示コーナー ① 螺旋階段下 9 月 1 日（火）～9 日（水）150 人超
② ロビー 9 月 15 日（火）～30 日（水）176 人超

5. 協力

○ オレンジ倶楽部…箱ティッシュ啓蒙普及紙の包装、展示コーナー案内、物忘れ度測定案内、DVD 鑑賞案内、マグネット配布

○ 滝川市立病院作業療法室…外来患者様が作業の一環として、普及啓発用マグネットを作成する（ラミネートとオレンジ色模造紙は市立病院で用意）

○ 滝川市立図書館…認知症書籍の展示、グループホーム入居者様作品の展示

○ 滝川市内グループホーム 8 か所…入居者様作品提供

(7) 認知症サポーター養成講座

認知症について、研修を修了したキャラバン・メイトが、認知症についての理解と地域での見守り支援の普及啓発の為、認知症サポーター養成講座を実施。
地域の会場では、物忘れ相談プログラムと組み合わせて実施。

これまで講座を受講したことのある人が更に学びを深める場として、ステップアップ講座を開催。

認知症サポーター養成講座実施数（単位：回・人）

	開催回数	受講者数
2年度	1	22
元年度	11	352

※H18～ 3,611人養成

ステップアップ講座実施数（単位：回・人）

	開催回数	受講者数
2年度	2	39
元年度	2	26

※1コース2回 実20人 延39人

(8) オレンジ倶楽部

認知症サポーター養成講座を受講した方の中で、実際に何かの活動をしたいと思う方を募り、研修懇談、老人クラブでの体操、介護者サロンの運営協力を行うほか、「おれんじ通信」を発行し、認知症の知識や認知症に関する活動の紹介。

オレンジ倶楽部実施回数（単位：回・人）

	会議・研修 打ち合わせ		老人クラブ		介護者サロン・認知 症予防クッキング		認知症カフェ		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
2年度	1	6	0	0	0	0	0	0	1	6
元年度	2	7	0	0	6	34	12	34	20	75

(9) 滝川市認知症ガイドブック（認知症ケアパス）

認知症についての理解を深め、認知症のおそれがある時には、正しく対応ができるよう、認知症についての情報を冊子にまとめた「滝川市認知症ガイドブック」を作成し、普及啓発を行った。

6. その他の事業

(1) 家族介護者の支援

・介護者サロン

家庭で認知症等の介護を行う介護者に対し、介護に関する知識の提供及び介護者同士の交流を通し、心身のリフレッシュ・介護者の疲れの軽減・介護者の悩みの軽減を図ることを目的に開催。介護者とは別室で被介護者を預かり、介護者が参加しやすい体制づくりに努めている。
新型コロナウイルス感染拡大により、会場を変更し、回数を減らして実施した。

介護者サロン実績（単位：人）

	介護者	被介護者	オレンジ 倶楽部	その他	内容
第1回	10	2	7	7	講話：ジェルキャンドル作り（講師：石元滋氏）、交流会
第2回	14	4	7	10	講話：防災一口メモ、交流会
第3回	13	2	7	9	講話：福祉用具・自助具 おすすめ便利グッズ、交流
計	37	8	21	26	

(2) 成年後見制度の申し立て支援（単位：件）

2 年度	3
元年度	0

(3) SOSネットワークシステム（単位：人・件）

	登録者	検案件数
2 年度	92	4
元年度	109	3

登録者を整理したため、登録者件数減している。

(4) 滝川市はいかい高齢者等位置探索システム助成事業（単位：件）

	申請数
2 年度	0
元年度	0

(5) 高齢者虐待の相談支援（単位：件）

	相談件数
2 年度	4
元年度	6

うち虐待ありと判断したケースは1件

(6) 権利擁護に関する研修会（単位：人）

	参加者数
2 年度	未実施
元年度	60

(7) 出前講座（単位：回・人）

	開催回数	参加者数
2 年度	3	64
元年度	5	89

第1回 8月24日老人クラブ連合会 33人

第2回 10月5日「滝川市の介護予防について」サロンリボーン 17人

第3回 10月27日「物忘れ相談プログラム」「高齢者の新型コロナ対策」はつらつ西和GBの会 14名

(8) 地域リハビリテーション活動事業

作業療法士が中心となり、介護予防の取り組みを総合的に支援するために、訪問・事例検討会等へ出席する他、市内の医療・介護施設等で勤務するリハビリテーション職の研修・交流の機会を提供し、ネットワークづくりを推進。

10月30日 リハ職ネットワーク会議企画打ち合わせ（書面会議）

内容 ①次年度活動への意見 ②自立支援サポート会議参加者の感想 ③自立支援サポート会議の令和3年度理学療法士参加について

今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会や施設見学会は未実施

令和2年度 認知症初期集中支援チーム活動報告

チーム員構成

認知症初期集中支援チーム員：認知症看護認定看護師(滝川市立病院看護師)
 包括支援センター保健師・社会福祉士
 認知症サポート医：滝川市立病院精神神経科医師
 その他：認知症地域支援推進員、介護福祉課職員

1. チーム員会議の開催

表 1 会議実施数(単位：回・件)

	回数	検討事例数
2年度	10	10
元年度	11	11

※新型コロナウイルス感染拡大による北海道の緊急事態宣言発令等のため、4月・5月の開催を中止。

表 2 事例の年齢構成(単位：人)

	男	女	合計
～69歳	1	1	2
70～79歳	1		1
80～89歳	1	5	6
90歳～	1		1
合計	4	6	10

表 3 世帯構成(単位：件)

単身	高齢者 夫婦	その他	合計
4	4	2	10

表 4 相談経路(単位：件)

家族(同居)	家族(別居)	知人・隣人	関係機関※	合計
1	1	2	6	10

※市他部署（保健センター・市民課）、ケアマネジャー、警察署

表 5 介入結果(単位：件)

認知症の診断に至った	4
介入時に診断あり	1
主治医のもとで経過観察	3
継続受診なし	2
合計	10

表 6 その後の経過(単位：件)

チームでの支援終了	9
(内訳) 医療機関入院	2
介護サービス、体操教室利用継続	2
包括の継続事例として支援	5
継続支援	1
(内訳) 家族・近隣との調整、専門医受診勧奨	1

早急に医療機関やサービス利用が必要だという人は少なく、現在の生活を継続しながら経過観察する事例が多い。しかし、その後認知機能低下に伴う問題が生じ、早急な対応が必要になる事例もあった。事前に情報を得ていることで、家族との連絡調整や対応もスムーズに行うことができた。今後も情報をキャッチしたらチーム員で訪問し、介入のタイミングが来たら速やかに対応できるようにしたい。

また、警察署からの相談をきっかけに介入した事例が3件あり、警察署とのネットワーク体制が整ってきた結果と思われる。

2. 普及・啓発活動

地域包括支援センターパンフレットに、認知症初期集中支援チームも含めた認知症関連事業を掲載し、市内医療機関に配布する他、高齢者実態調査等の事業を通して市民に配付。「認知症に関する相談は地域包括支援センターへ」を繰り返し伝えている。

令和2年度 地域ケア個別会議実施報告

1. 地域ケア個別会議

(1) 参加者

ご本人、ご家族、関係事業所（医療機関・介護事業所・障害事業所その他事業所）民生委員、町内会長、警察署、消防署、近隣住民、他課（福祉課）

※ 事例により異なる。

(2) 地域ケア個別会議の開催

表 1 会議実施数(単位：回・件)

	回数	検討事例数
2年度	3	3
元年度	11	11

※親子 1 事例、夫婦親子 1 事例

表 2 事例の年齢構成(単位：人)

	男	女	合計
60 歳代	2	0	2
90 歳代	1	0	1
合計	3	0	3

表 3 世帯構成(単位：件)

単身	高齢者夫婦	その他	合計
3	0	0	3

表 4 検討課題の分類(重複有)(単位：件)

①個別課題の解決	3
②ネットワーク構築機能	3
③地域課題の発見	3
④地域づくり・資源開発	1
⑤政策形成につながりそうなもの	0

3 例と事例数は少ないが個別性が高く、当事者と関係性のある職種が連携し調整を図りながら支援する必要のある事例であった。

2. 自立支援型地域ケア会議

(1) 参加者：

〔事例提供〕 包括支援センター介護支援専門員

〔専門的助言者〕 薬剤師・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・栄養士

〔関係者〕 地域包括支援センター管理者 主任介護専門員 生活支援コーディネーター 地区担当保健師
保険者（介護福祉課介護保険係）

〔事務局〕 司会 書記

〔オブザーバー〕 包括支援センター職員

(2) 自立支援型地域ケア会議の開催

表 1 会議実施数(単位：回・件)

	回数	検討事例数
2年度	10	20

表 2 事例の年齢構成(単位：人)

	男	女	合計
60 歳代	1	3	4
70 歳代	4	1	5
80 歳代	8	2	10
90 歳代	1	0	1
合計	14	6	20

表 3 世帯構成(単位：件)

単身	高齢者夫婦	その他	合計
9	5	6	20

表 4 介護度

事業対象	支援 1	支援 2	合計
1	10	9	20

表 5 課題の分類(重複有)(単位：件)

①個別課題の解決	20
②ネットワーク構築機能	5
③地域課題の発見	16
④地域づくり・資源開発	5
⑤政策形成につながりそうなもの	0

個別ケースの課題を通して、生活を継続していくための機能維持、生きがいつくり（趣味・社会とのつながり）、食改善（フレイル予防）、肺炎予防と口腔ケアなどが共通の課題としてみられた。

令和3年度滝川市地域包括支援センター事業計画

1. 介護予防の推進と実態把握

住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らせるよう要支援・要介護になる前からの介護予防を推進する。

介護予防に関する啓発や虚弱高齢者の把握や早期発見を行う。

2. 総合相談

介護サービスにとどまらない、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関との連携または制度の利用等の総合的な支援を行う。

3. 認知症総合支援事業

認知症予防の普及啓発、早期発見と対応、認知症になっても安心して暮らせる取組を行う。

4. 権利擁護支援

高齢者が安心して暮らせるために、成年後見制度の紹介や虐待を早期に発見し、消費者被害防止など必要な援助を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

主治医や介護支援専門員、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など多職種相互の協働等による連携を行う。

地域における個々の介護支援専門員に対する個別指導や相談、困難事例への指導助言、医療機関を含む関係機関や様々な社会資源との連携・協働の体制整備を行う。

6. 地域ケア会議

個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を把握し、地域づくり、資源開発を目指す。

7. 介護予防支援事業所・介護予防ケアマネジメント

介護保険の要支援1・2の認定者・事業対象者に介護予防支援サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成する。

本人の状況に応じたサービス計画を作成し、事業所や関連機関との調整を行い、生活支援を行う。

8. 在宅医療・介護連携推進事業

地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供する体制を整備する。

9. 生活支援体制整備事業

地域における支え合いの体制づくりを整備する。「生活支援コーディネーター」を中心に協議体の設置に対する支援を行う。

1. 介護予防の推進と実態把握

①介護予防把握事業

介護予防対象者を把握し相談事業や情報収集しながら適切な介護予防事業につなげる。

- 75 歳以上健康実態調査
75 歳以上で介護サービスを利用していない在宅高齢者に対して、基本チェックリストによる健康調査を行い、虚弱高齢者を発見し、介護予防事業へつなげる。虚弱な高齢者には再度地域包括支援センター職員が訪問し相談対応を行う。健康調査に入る前に、地区の民生委員と情報交換し連携していく。
- 介護予防事業を通しての把握
事業参加者に対して基本チェックリストを実施する。
- 本人や家族からの窓口や電話での相談。
- 主治医や民生委員など関係機関や地域からの情報提供
- 要介護認定における非該当者の情報

②一般介護予防事業

虚弱高齢者を対象に三世代交流センターにて、週 1 回以上の外出機会をつくり運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり予防やうつ予防などの事業を行う。

- ますますげんき教室（滝川市社会福祉事業団委託）
週 2 回開催（水・木）のいずれかの曜日 1 回通所（年 80 回）
各利用者に対し、体力測定等評価し健康状態を確認する。

③介護予防普及啓発事業

一般高齢者を対象に、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を行う。

- 出前講座
地域の団体からの依頼をうけて、健康や介護・福祉の講座を行う。

④地域リハビリテーション活動支援事業

作業療法士が中心となり、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等の介護予防の取り組みを総合的に支援する。

⑤介護予防サロン事業

高齢者の健康の維持、要介護状態の予防につながる、住民主体の通いの場の開催者に対し、高齢者の参加人数に乗じた補助金を交付し、開催を支援する。

⑥介護予防・生活支援サービス事業

要介護状態等となることを予防するため、歯科衛生士や栄養士が訪問し、口腔ケアや栄養状態の改善を短期集中的（3～6か月）に行う

- 短期集中訪問型サービスC（口腔ケア・栄養改善）

自立支援型地域ケア会議等で必要と判断されたケースに対して、介護支援専門員がケアプランを立案し、歯科衛生士・栄養士の訪問を計画的に行い、アセスメント、評価し、早期対応に努める。

2. 総合相談

①高齢者や家族、地域で暮らす人々が、地域で安心してその人らしく生活できるように介護、福祉、健康、医療に関する様々な情報提供や相談支援を行う。

- 地域でかかえる困難事例の相談をうけ、様々な関係者とのネットワークを図る。
- 把握した情報収集を基に個別訪問や地域で孤立している高齢者、重層的な課題を抱えている世帯などの高齢者・家族の相談を受ける。
- 各種制度の説明や申請の代行を行う。
- 各病院・医院等と連携し、在宅生活について総合的支援を行う。

3. 認知症総合支援事業

①認知症予防の普及啓発事業

- 認知機能低下予防の考え方や日常生活で取り組みやすい効果的な認知機能低下予防対策など認知症に関する知識の普及啓発を行うため、依頼に応じた出前講座等も含めた普及啓発活動を実施する。

②認知症予防事業

- 認知症予防教室の全市的な展開を図るため、地域交流の場にもなっている介護予防講座や地域体操教室を活用し、日常生活の中で参加者が持続して取り組めるような認知症予防メニュー（歩行、人と会う、対話、音読等）を実施し、介護予防効果とともに認知症予防効果を高める。
- 高齢者が安全運転を続けるための取組の一つとして、認知症状の早期発見と、認知症予防に取り組む必要性を自動車学校等の協力を得て周知する。

③認知症初期集中支援チーム

- 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートに取り組む。

④認知症予防支援グループ「オレンジ倶楽部」

- オレンジ倶楽部は認知症予防に関心のある市民が認知症の学習及び脳の機能を維持・向上する学習を深めながら、認知症予防を推進するための普及啓発に参加し、認知症発症の抑制、遅延に向けた地域の活性化を図ることを目的に活動するもので、認知症地域支援推進員が中心となり、認知症サポーター養成講座を修了した人に勧奨・育成する。

⑤物忘れ・認知症相談

- 予約制で、物忘れ・認知症の個別相談を実施。認知症の不安や心配がある方、物忘れは気になるけど病院に行くほどでもないという方などにタッチパネルで簡易に物忘れの兆候を測定する「物忘れ相談プログラム」を実施（簡易 5 分・通常 20 分）来所相談の他、訪問による相談も実施する。

⑥認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座

- 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する。
- 認知症サポーター養成講座受講者に対し、ステップアップ講座を行い、その中からチームオレンジ活動への参加者を募る。

⑦認知症カフェの運営支援

- 認知症に関する情報交換や相談、認知症の知識の普及などを目的に、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できるカフェの運営を支援する。

⑧滝川市徘徊（はいかい）高齢者等 SOS ネットワーク事業

- SOS ネットワーク事業の推進
徘徊の恐れのある高齢者について登録し、関係機関や警察と連携を図ること
で早期に捜索し保護する。
- 徘徊高齢者等位置探索システム事業
徘徊高齢者等の位置を確認するためのシステムに係る購入費用、初期の利用
開始に伴う経費の一部助成

⑨認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の普及啓発

- 認知症の人とその家族に、生活機能障がい の進行に併せ、いつ、どこで、ど
のような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名や
ケア内容を提示するもので、その普及啓発に努める。

⑩介護者サロン

- 家族で認知症等の要介護者を介護している家族に対して、介護に関する知識
の提供及び介護者同士が交流することで、「心身のリフレッシュ」「介護者の
疲れの軽減」「介護の悩みの軽減」を図る。

年 4 回実施

⑪介護者向け機関誌（おれんじ通信）

- 介護者サロンの報告や各種情報等を提供し、介護者の交流等を図る。

⑫認知症本人・家族への支援

- 介護事業所、医療機関の協力を得ながら、認知症本人の発した声、思いを聞き、有効な対応について広く周知していく。
- 認知症ステップアップ研修受講者の中からその家族に、生活機能障がいの進行に併せ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容を提示するもので、その普及啓発に努める。
- 介護者サロンの報告や各種情報等を提供し、介護者の交流等を図る。

4. 権利擁護支援

①認知症等で判断力がなく身内がいらない高齢者が、身体や生活に障害がある場合、権利擁護に関する支援を行う。

- 成年後見制度の利用に関わる相談支援や、成年後見人申立ての費用等の助成を行う。

②成年後見支援事業

- 成年後見実施機関業務（滝川市社会福祉協議会委託）
成年後見制度に関する相談対応、普及啓発、市民後見人活動支援、関係機関との連携調整。運営委員会の実施、法人後見受任、市民後見人の活動支援、普及啓発、市民後見養成講座フォローアップ研修

③滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク

- 高齢者虐待に関する通報等情報収集を行う。
- 適宜支援会議を開催し、関係機関と連携することで適切な支援を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

①地域の介護支援専門員の日常的な業務が円滑に行えるように支援する。

- ネットワークの構築
在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケア体制の構築を行う。
- 医療・主治医との連携
医療機関を含めた関係機関との連携を行う。
- 事業所ネットワーク会議
地域の介護・医療・福祉の関係機関のネットワークを構築し、関係機関の情報交換や研修等を行う。（2～4か月に1回開催）
- 相談窓口の設置
地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について適宜、具体的な支援方針を検討し、指導助言を行う。

- 地域の主任介護支援専門員を中心として困難事例等の事例検討を行い、資質向上を推進する。（年3回）

②高齢者見守り安心ネットワーク

- 企業・事業者と連携しながら高齢者を見守り、異変時の連絡・通報により、すみやかに対応するためのネットワークを進める。ホームページへの掲載。

6. 地域ケア会議

①地域ケア推進会議

地域包括支援センター運営協議会を地域ケア推進会議と位置付け、地域課題の把握・解決・地域づくり資源開発・政策形成を行う。

②地域ケア個別会議

当事者、家族、地域住民、保健医療・介護福祉等の専門職など、必要に応じて招集する。

- ・ 個別ケースの支援方法を多職種で検討する事により、高齢者をはじめとする地域住民の課題解決を支援する
- ・ 介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上を図る
- ・ 地域づくり資源開発
- ・ 多職種によるネットワーク構築

③自立支援サポート会議（自立支援型地域ケア会議）

主に要支援の方に対して、自分の役割やできることを維持・継続するとともに、できそうなことができるようにし、健康的な気持ちや笑顔が増えるための支援を多職種で検討する。月1回定例で開催する。

7. 介護予防支援事業所・介護予防ケアマネジメント

- ### ①介護保険の要支援1・2の認定者・事業対象者に介護予防支援サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成する。本人の状況に応じたサービス計画を作成し、事業所や関連機関との調整を行い、生活支援を行う。

（一部居宅介護支援事業所に委託）

8. 在宅医療・介護連携推進事業

- ### ①医療ニーズと介護ニーズを併せもつ高齢者を地域で支え、医療機能分化の推進の動きに併せながら、在宅医療・介護連携のための体制の充実を図るため、滝川市医師会等の協力を得て、滝川市在宅医療・介護連携会議と医療・介護関係者の研修会を行う。年2回（5月、10月）実施。その他、各種研修会の開催や外部カンファレンス等に出席する。

9. 生活支援体制整備事業

①滝川支え合い会議（第1層協議体）を年1回実施する。

内容は定期的な情報の共有・連携強化の場として、学習会や情報交換を行う。

②滝川市の7つの地域を第2層とし、生活支援コーディネーターを中心に職員が担当地区を持ち、それぞれの地域に合った支え合いの体制づくりを考える。

③生活支援コーディネーターは実態把握を行い、現状あるものや新規のものをつないだり、サポートをする。また、近隣の生活支援コーディネーターと情報交換を行う。

④介護予防・互助支え合いの重要性について、現状把握と理解者を増やすために、研修会を実施する。今年度は見守り・支え合い研修会「普段のつながりから減災へ」を2か所で実施する。

⑤東滝川地域の第2層協議体（東滝川地域サポートセンター）が、軌道に乗るよう、情報共有し、必要時、ボランティア講座の開催を検討する。

⑥高齢化率の高い、第2小学校区と江部乙地域の支え合いについて重点的に検討する。

第2層協議体を立ち上げるため、打ち合わせを関係者（研究会メンバー他）で行う。

⑦社会福祉協議会と共同で、支え合いについての研修会を開催し、全市的にボランティアの普及啓発を図る。

その他事業（健康づくり課・介護予防・高齢者福祉・介護保険）

- ①住宅改修・福祉用具に関する相談・情報提供・連絡調整等の実施、助言
住宅改修費の支給申請に関わる支援を行う。
 - 住宅改修等訪問（介護予防係）
作業療法士が同行訪問し住宅改修・福祉用具について指導助言を行う。
- ②一般高齢者に対する健康事業（運動・栄養・口腔）（健康づくり課）
- ③高齢者が住居する集合住宅を対象に、日常生活上の生活相談や安否確認
緊急時の対応支援を行う。
 - 見守り住宅（見晴地区）（高齢者福祉担当）
安否確認をする。
- ④65歳以上の高齢者で低栄養のおそれがある対象者に食生活の改善のための支援を行う
う
 - 食の自立支援事業（高齢者福祉担当）
夕食を配達することで安否確認を行い、食事について栄養改善を行う
- ⑤地域の高齢者が自立して日常生活できるように必要な支援を行う。
 - 生きがいと健康づくり（高齢者福祉担当）
老人クラブに所属する高齢者を対象に、生きがいを持って街頭花壇など、ボランティア活動を実施する。
- ⑥虚弱で生活に不安のある高齢者を対象に安否確認を行う。
 - 友愛訪問サービス（高齢者福祉担当）
一人暮らしの高齢者に対し、月曜日から金曜日まで乳酸飲料を訪問にて届けることで体調を確認する。
- ⑦重度の要介護者を在宅で介護する家族に対しての支援を行う。
 - 家族介護用品支給事業（介護認定担当）
要介護3以上の排泄全介助の要介護認定者を在宅で介護している介護者に対し、おむつ購入のための介護用品購入券を交付。
 - リフト付きタクシー等利用料助成事業（介護認定担当）
要介護3以上の寝たきり又は歩行困難で、移動にストレッチャーや車椅子を必要とする要介護認定者に対し、受診時のリフト付きタクシー利用のためのタクシーチケットを交付。
- ⑧支えあい・いきいきポイント事業（介護支援ボランティアポイント事業）
（滝川市社会福祉協議会委託）
 - 65歳以上の方が市内の介護施設などでボランティアを行うとポイントが付き、たまったポイントを交換できる仕組みとなっており、ボランティア活動を通じて社会参加や地域貢献をすることで、ご自身の生きがいづくりや介護予防につなげることを目的としている。
 - 一般的なボランティアのほか、健康づくり活動として市内26か所で行われている「いきいき百歳体操」の参加者も対象としている。

令和3年度滝川市地域包括支援センター事業予算概要

令和3年度介護保険特別会計（保険事業勘定予算）（職員人件費除く）

歳出

1. 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

20,637 千円

（1）介護予防・生活支援サービス事業 14,251 千円

①介護予防ケアマネジメント

会計年度任用職員人件費（ケアマネ3名分）・健康診断
ケアプラン作成委託料等

（2）一般介護予防事業 5,831 千円

①介護予防把握事業 2,380 千円

②ますますげんき教室事業

委託料 3,451 千円（滝川市社会福祉事業団）

（3）地域介護予防活動支援事業 555 千円

①サロン補助事業

2. 包括的支援事業（地域包括支援センター運営費）

24,862 千円

（1）包括的支援事業 12,097 千円（総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的
マネジメント事業）

（2）包括的支援事業新規4事業 12,765 千円（認知症関連事業、地域ケア会議、在医療・
介護連携推進事業、生活支援体制整備事業）

3. 任意事業

2,910 千円

（1）任意事業 2,760 千円（家族介護支援事業、認知症サポーター養成講座事業、はいかい
高齢者等位置探索システム事業、成年後見制度利用支援事業）

（2）補助事業 150 千円（権利擁護人材育成事業）

4. 保健福祉事業

3,722 千円

成年後見制度利用支援事業（社会福祉協議会委託費分）

令和3年度介護保険特別会計（サービス事業勘定予算）（職員人件費除く）

介護予防支援事業所 歳入

1. 介護予防サービス計画作成費

11,870 千円

（1）令和2年度 ケアプラン総件数 6,803 件 うち介護予防サービス計画 3,685 件 8%
介護予防サービス計画作成数 月 225 件 予定

※上記以外は、総合事業の介護予防ケアマネジメント事業（保険事業勘定）において作成

介護予防支援事業所 歳出

1. 介護予防支援事業所事業

11,870 千円

（1）嘱託職員人件費（ケアマネ2人分） 7,846 千円

（2）ケアプラン作成委託料・ASP 使用料 2,598 千円

（3）その他研修会旅費、消耗品等 1,426 千円

地域密着型通所介護事業所の指定基準と事業所の状況

1 申請事業所概要

事業所名	デイサービスなお	事業所所在地	滝川市栄町2丁目6番20号
事業者名	株式会社TNSC	主たる事務所の所在地	滝川市滝の川町西4丁目1番1号
事業者代表者	代表取締役 荒川 尚	事業開始予定	令和3年11月1日

2 指定基準及び事業所の状況

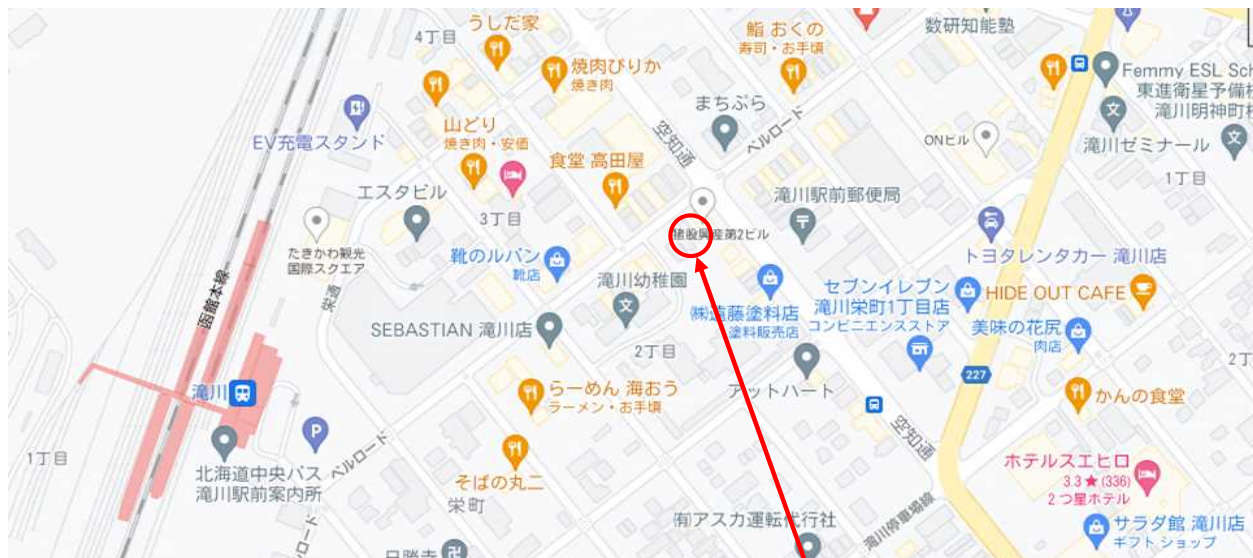
項目	人員・設備・運営に関する基準等	当該事業所の状況	備考
1 基本方針	地域密着型通所介護の事業は、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものでなければならない。	事業所の運営規程に記載	
2 営業日 営業時間	規定なし	営業時間・営業日 ① 9:00~12:00 (月~土) ② 14:00~17:00 (月~金) 定休日 日曜、祝日、お盆(8/14~8/16)、 年末年始(12/31~1/3)	
3 利用定員	18人以下	10人	

項目	人員・設備・運営に関する基準等	当該事業所の状況	備考
4 人員基準	①管理者 常勤・専従 管理上支障がない場合は、他職務と兼務可能	①常勤兼務1名 ・機能訓練指導員と兼務	
	②看護職員又は介護職員（※定員が10人以下の場合） ・単位ごとに、 サービス提供時間帯における看護職員又は介護職員（いずれも専従）の勤務延時間数≧3時間 ・常時1人以上従事	・単位ごとに、非常勤専従の介護職員及び看護職員により勤務時間3時間を確保 ・介護職員2名、看護職員1名（准看護師）	
	③機能訓練指導員 1以上 ・他職務との兼務可能 ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師等の資格を有する者	③常勤兼務1名、非常勤専従1名 ・柔道整復士の資格あり ・1名は管理者と兼務	
	④生活相談員 1以上 ・サービス提供時間帯における生活相談員の勤務延時間数≧3時間 ・生活相談員又は介護職員のうち1人以上は常勤 ・社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格を有する者	④常勤専従1名 ・社会福祉主事任用資格あり	
5 設備基準	①食堂及び機能訓練室 ・合計面積が30㎡（3㎡×利用定員）以上となること ・サービス提供に支障がない場合は同一の場所とすることができる ・専ら当該指定地域密着型通所介護の事業の用に供するものでなければならない。	・44.68㎡ ・地域密着型通所介護（第一号通所介護事業）専用	7/30 現地確認
	②相談室 ・遮へい物の設置等により相談内容が漏えいしないよう配慮されていること	・個室を確保	7/30 現地確認
	③建築基準法による検査	③証明書により確認	
	④消防設備等検査済証	④検査済証（写）により確認	

項目	人員・設備・運営に関する基準等	当該事業所の状況	備考
6 運営基準 (主なもの)	・次に掲げる重要事項について運営規程に規定しなければならない。 ①事業の目的及び運営の方針 ②従業者の職種、員数及び職務の内容 ③営業日及び営業時間 ④指定地域密着型通所介護の利用定員 ⑤指定地域密着型通所介護の内容及び利用料その他の費用の額 ⑥通常の事業の実施地域 ⑦サービス利用に当たっての留意事項 ⑧緊急時等における対応方法 ⑨非常災害対策 ⑩虐待の防止のための措置に関する事項 (R6.3.31 まで努力義務) ⑪その他事業の運営に関する重要事項	・運営規程にて①～⑪の規定を確認 ①第1条及び第2条 ②第4条 ③第5条 ④第6条 ⑤第7条 ⑥第8条 ⑦第10条 ⑧第11条 ⑨第13条 ⑩第17条 ⑪第19条	
	・地域との連携等 利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、市の職員又は滝川市地域包括支援センターの職員、地域密着型通所介護について知見を有する者等により構成される運営推進会議を設置し、おおむね6月に1回以上、運営推進会議に対し活動状況を報告し、運営推進会議による評価を受けるとともに、運営推進会議から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。	・運営推進会議構成員 利用者 利用者の家族 地域住民の代表（商店街副理事長） 滝川市地域包括支援センターの職員 知見を有する者	

※ 根拠基準～「滝川市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例」

「デイサービスなお」位置図



滝川市栄町2丁目6番20号
デイサービスなお



外観

